

Reライブシアター

「観に行く」から「やってくる」へ。舞台芸術作品をもっと身近に。

本事業は、EPADと（公社）全国公立文化施設協会が協働し、文化とともに生きる社会の構築を目指し、
実演芸術が届きにくい地域でも舞台芸術作品に触れられる機会として、舞台芸術映像の上映事業を推進しています。

本事業には大きく分けて、超高画質の定点上映で上演時の体験を再現する「Reライブシアター」と、
手軽にさまざまな年代・ジャンルの作品を楽しめる「アーカイブシアター」があります。

この度は、（公社）全国公立文化施設協会の正会員施設に向け、令和8年度の実施施設を募集します。ぜひご活用ください。

超高画質の定点上映で
上演時の体験を再現

Reライブシアターとは

従来の複数のカメラで撮影・編集した映像ではなく、8K定点の高画質で撮影した映像を使い、まるで舞台上に俳優が存在しているように等身大で投影することによって舞台公演の上演をスクリーンに再現します。

こちらは、収容人数300名以上の
ホール等での超大画面上映に適しています。

※低コスト化を実現するため、
実際に上映いただく映像は4K相当の画質となります。

実施施設負担金（税込）※1日あたり1作品の上映事業

実施施設負担金	プロジェクター	スクリーン
70万円	EPAD手配	EPAD手配
50万円	EPAD手配	施設手配
30万円	施設手配	施設手配

+

1作品追加ごとに
10万円※1日2作品以上
希望の場合

+

チケット収入の
10%

※無料の場合不要

+

オプション
サポート料金※字幕パネル
レンタル等

※映像スタッフおよび出力機器一式は、上記の金額内でEPADが手配します。

実施施設負担金に関する留意事項

※実施施設負担金は文化庁補助金によるEPADの一部負担を前提としており、将来的には変動の可能性がある。※本事業は、無料または非営利有料上映のみを対象とし、営利上映は対象外とする。※チケット料金は、非営利事業の枠を逸脱しない範囲で設定すること。※チケット料金は、実施申請後の変更が可能だが、EPADの承認が必要である。※実施施設は、実施施設負担金・チケット収入の10%・サポート料金を、事業終了後1ヶ月以内に支払う。※EPADは、実施施設負担金のうち10万円+チケット収入の10%の全額を、映像提供者である上演団体に事業完了年度2月末までに支払う。※主にJASRACやNextoneなどに登録されている楽曲を使用している作品などのうち、上映にあたって著作権料が発生する場合には、実施施設が申請し支払うものとする。（対象楽曲は、EPADから提示する）

申請方法

申請資格

- ①実施希望施設は、（公社）全国公立文化施設協会の正会員施設である
- ②実施申請事業は、非営利事業である

申請期間

- 実施申請／2025年10月6日（月）～10月31日（金）17時まで
作品申請／2025年11月25日（火）～12月24日（水）17時まで
※最終上映候補作品一覧は11月25日に公開いたします。確認後作品申請をしてください。
※申請後、EPADより1月中旬までに実施可否を、2月末までに上映可能作品をご連絡します。

申請制限

- ①1施設につき、申請は1事業のみ可能です
- ②申請施設が30施設（予定）を越えた場合は、抽選によって決定いたします。

申請先

- ▶ 右のQRコードにアクセスし、申請要項を確認の上応募フォームより申請してください。

上映事業実施可能期間

2026年7月～12月



お問い合わせ：EPAD事務局（上映事業） theater@epad.terrada.co.jp

件名を「公文協舞台映像上映事業 R8年度実施施設募集 お問い合わせ」としてください。

主催：一般社団法人EPAD 協力：公益社団法人全国公立文化施設協会

助成：人材育成・収益化に向けた舞台芸術デジタルアーカイブ化推進支援事業

